

## 支援対象者の選定・支援について

6次産業化サポート事業実施要領別記2の第1の3(2)に基づき、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善戦略の作成及び実行を支援するため、地域支援検証委員会(以下、「地域委員会」)で決定した支援対象者に6次産業化プランナーを派遣します。

項目	内容
支援対象者の条件	<p>① 6次産業化に取り組む農林漁業者等で、支援実施後5年間の経営改善目標を自ら掲げる者</p> <p>② 支援実施年度の翌年度以降5年間毎年、経営状況報告書をサポートセンターへ提出することに同意が得られる者</p>
支援シートの作成、提出	農林漁業者等は振興局と共同で、事業の概要、過去3年分の決算情報、今後の活動計画などを記した「支援シート」を作成し、サポートセンターを経由して、地域委員会に提出する。
支援対象者の決定	地域委員会は支援対象候補者から提出された支援シート等を審査して支援対象者を決定する。
派遣申込み	<p>地域委員会で選定された支援対象者は、派遣希望日を派遣申込書に記入し、派遣日の2週間前までに振興局を通してサポートセンターに提出しプランナー派遣を申し込む。</p> <p>1回当たりの支援時間は原則2時間を上限とし、上限を超える場合は事前にサポートセンターと協議する。</p> <p>サポートセンターはプランナーと日程調整し、支援シートと派遣申込書を送付して事前に課題確認ができるようする。</p>
派遣支援と結果報告	<p>プランナーの派遣には振興局又はサポートセンターの企画推進員が同席する。</p> <p>プランナーと支援対象者は派遣後10日以内に支援報告書をサポートセンターに提出する。</p> <p>振興局は支援シートに支援内容を追記し、サポートセンターと情報共有する。</p>
支援活動評価	<p>プランナーと支援対象者から提出された報告書と振興局が追記した支援シートを検討資料とし、毎月開催する地域委員会で経営改善状況等の点検・評価を行う。</p> <p>点検・評価の結果、経営改善戦略等の見直しが必要と判断された場合、サポートセンターが取りまとめ、振興局に報告する。</p> <p>サポートセンターは、支援年度の翌年度以降5年間毎年、各決算期の終了後3ヶ月以内に経営改善状況の調査を行った後、地域委員会においてその結果の評価を行い、その内容を支援シートに記録する。</p>